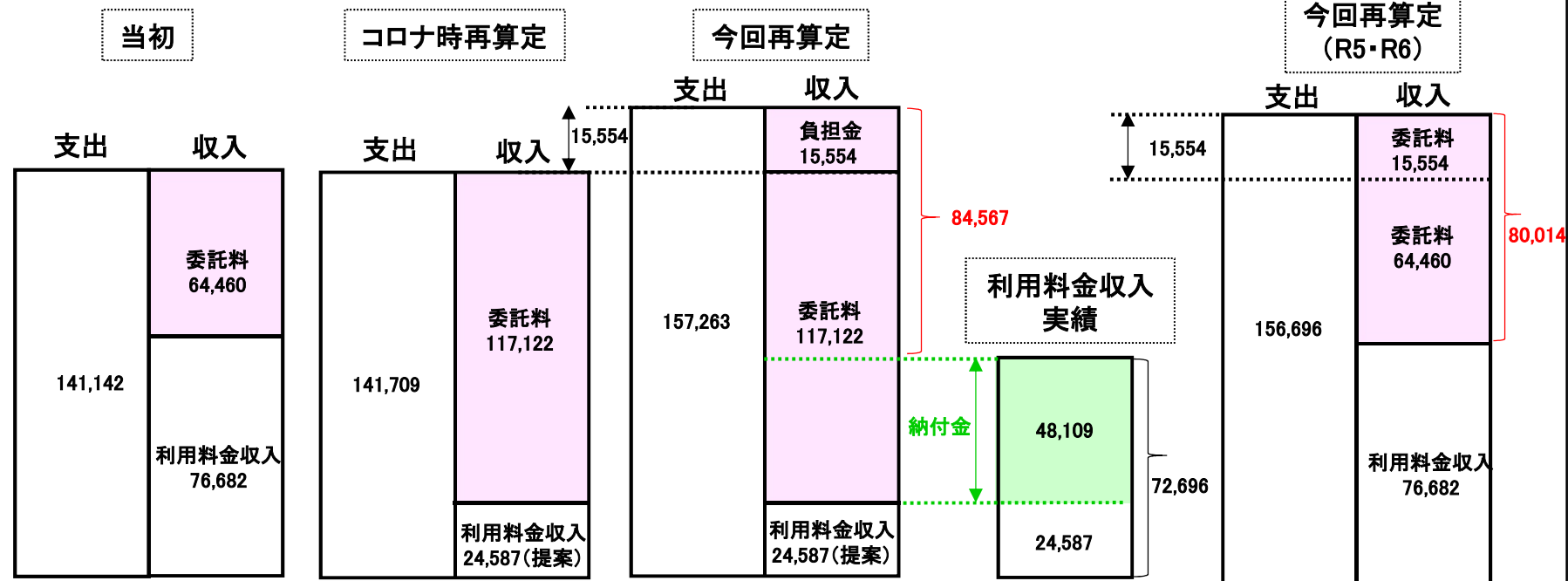


# 7 令和4年度指定管理料の収支イメージ

土木部  
追加資料

## 指定管理者の収支

(単位:千円)



### ○協定書における納付金の考え方

利用料金収入のうち提案額を超えた金額を指定管理者は全額市へ納付する。ただし、利用料金収入が市積算額である72,852,375円を上回った場合は、その上回った額について、提案額の10%までは全額指定管理者の収入とし、提案額の10%を超えた額は、その額の50%を市へ納付する。

## 長崎市の収支

(単位:千円)

	当初	コロナ時再算定	今回再算定
収入(納付金)	0	0	48,109
支出(委託料・負担金)	64,460	117,122	132,676
収支の差額	64,460	117,122	84,567

▲ 32,555